

平成 27 年度 第 1 回「三条市勤労青少年ホーム運営審議会」会議録

平成 27 年 11 月 17 日調製

1 日 時	平成 27 年 10 月 29 日 (木) 午後 2 時開会
2 場 所	三条市勤労青少年ホーム 音楽室兼集会室
3 出席委員	小林、藤田、山田、秋山、吉澤、高橋、中川、坂田、関崎、久保田の各委員
4 欠席委員	柄澤委員、高橋委員
5 説明のための出席者	佐藤館長、佐藤事務長、諸橋主任
6 所管課	渡辺商工課長、栗山商工課主事
7 傍聴者	なし
8 報道機関	三条新聞社
9 議事内容	(1) 正副会長の互選について (2) 平成 27 年度事業計画及び実施状況について (3) その他
10 会議の経過及びその結果	
佐藤事務長	これより第 1 回の運営審議会を開会します。本年 5 月 1 日付けで新たに運営審議委員としてお引き受けを賜り 2 年間の任期で委嘱申し上げました。では、最初に佐藤館長よりあいさつを申し上げます。
佐藤館長	先日 24、25 日と 20 周年ということで土曜日に 20 歳のジャズナイトと日曜日にソレイユ祭を開催しまして、趣向を凝らした中で若者ばかりとはいきませんでしたが、大勢の方から集まっていただきました。常日頃ソレイユを温かい目で見ていただいている皆様から、私共の活動に対しまして、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。
佐藤事務長	それでは今年度最初の運営審議会でもありますので、委員の皆様と事務局の自己紹介をお願いします。
各委員及び事務局職員	小林委員、山田委員 (初めて参加した)、秋山委員 (他のホームとだいぶ違う)、吉澤委員、高橋委員 (受講者代表)、中川委員、藤田委員、坂田委員 (8 年前から 2 度目)、関崎委員、久保田委員、佐藤館長、佐藤事務長、諸橋主任、渡辺商工課長、商工課栗山主事の順で自己紹介。
佐藤事務長	議事に入ります。 本日の議題 1 の正副会長の選任についてお諮りします。 事務局一任ということですので、会長に小林委員をご推薦申し上げます。
各委員	拍手
小林会長	副会長の選任ですが、私に一任させていただき、前年度と同様に藤田委員にお願いしたいと思います。
各委員	拍手

小林会長	では、早速、議題の2、平成27年度事業計画及び実施状況について事務局の説明をお願いします。
佐藤事務長	資料2ページから8ページの事業計画について説明（活動方針については3月の会議で詳しく説明済みのため割愛）。引き続いて資料9ページから14ページまで今年度実施状況について説明。
小林会長	最初から最後まで説明いただきましたが、これから皆さんからご指摘なりご質問なり確認なりを一言二言と言わず、発言をお願いしたいと思います。 考えている間、私のほうからお聞きます。表中15歳から20歳まで22名となっているが、どういう方が登録されているのか。いきなり申し込みがあるのか、それとも何か傾向があるのか。
佐藤事務長	全部が全部ではないですが、地域経営課の国際交流員がアドバイザーとなっている international サロンに学生が今年多く参加しております。勉強も兼ねてなんでしょうか、話の内容まではわかりませんが、外国文化に気軽に触れることができるというので、かなりの人数が来ております。
小林会長	それは、何割くらいの人数になっていますか。
佐藤事務長	7、8人が学生さんです。
小林会長	当初から周知が難しいという中で、とりあえず入ってくる人の傾向を把握することは大事かと思ひまして。正直、この建物は若い人は興味がないと思うのですが、そんな中でも入ってくる人はどんな人なのかなと思ひまして質問しました。
秋山委員	最初のあいさつの時に申し上げたのですが、加茂市と南魚沼の委員会に出させていただいて、三条と大きく異なっている面がございます。具体的には、加茂市長が古武道の講師をやっている関係で、加茂は登録者の5割以上が60歳以上になっています。今回の表の中で60歳以上が何人いるかということがわからなかったんですが、生涯学習との兼ね合いの中で高齢者の利活用が気になる場所です。従来ですと39歳未満ということでしたが、今現在緩和されて、実際60歳以上の利用がどれくらいを占めているのかと、南魚沼の勤少ホームに行ったときに施設の老朽化という大きな問題を抱えていまして、そこは築30数年経っていて、老朽化が激しく数千万という大規模改修が必要だという話になっています。こちらはまだそれほど経っていないような新しい感じがするのですが、築何年くらいで、もし大規模改修が発生した時に指定管理者でどのように対応するのかどうか。
佐藤事務長	60歳以上の割合ですが、私共は35歳以上で一括りにしていますので、何人かと言われると逐一当たらなければ出てこないですが、感触でよければお答えします。35歳以上173人中、だいたい1割前後くらいと思っております。35歳以上ですので、主に40代50代の方たちが活発に活動しています。

	大規模改修については、とても指定管理の経費の中では賄いきれないので、市のほうから対応してもらっています。
渡辺商工課長	施設の修繕の件ですが、次第の裏にありますように平成 7 年にこちらに移転してきて今年で 20 年になりました。その中で、昨年、指定管理をお願いすることで、空調設備の大規模改修を 3 千万くらいかけて行ってきました。また、体育館のほうは若干バランスが悪かったことで不陸調整もさせていただきました。まだ体育館のほうはクラック、ひびが入っておりまして、こちらのほうも次年度予算要望しておりまして、28 年度中に直したいと考えております。基本的には大規模修繕があった場合には、市のほうで責任持って直させていただくことで考えております。
小林会長	耐震的には何か…。
渡辺商工課長	耐震的には大丈夫だと聞いております。若干バランスの悪かったところでクラックが入っている所もありますが、昨年高さ調整を行って水平バランスをとってきました。今後、体育館等で修繕が発生する場合には、我々で責任をもって直させていただく、指定管理者と連絡を密にして、決して丸投げではなくどこに不具合があるか常にコミュニケーションを取っております。
高橋委員	14 ページの啓発活動なんですけど、若い人は見ないとわからない、聞かないとわからないということがあるとは思いますが、若い人がどこに行っているか考えないと目につかないと思います。例えば、カラオケボックスだったり居酒屋さんだったり、学生に関しては駅だったりとかに貼り出せば目に入ってくるんじゃないかと思っています。実際に聞くと、若い人は本当に知らないんだなあと感じております。20 代の方に聞くと、ヨガにも興味があるし、お茶もやってみたいと思ってもなかなかそこに踏み込めないということが実態としてあります。じゃあどうしていくかと、そのためにはどんどん広告を出していくしかないのかなあと思っています。
小林会長	最大の悩ましいポイントだと思いますが…
佐藤事務長	<p>昨年の指定管理を受けてからこの話はずっと課題のように出ておりますが、今回 20 歳のジャズナイトとかソレイユ祭のポスターを初めて作製しまして、今ほど言われたようになるべく若い人が集まるようなスナックとかショッピングセンターとかに貼らしてもらった経緯があります。それにしても全店舗とはいかず一部だけなので、どれほどの効果があったかは計り知れないところですが、なるべく気軽に入りやすいイベントの周知を目指してやっております。</p> <p>それから 8 ページの啓発活動の事業計画の中でまだ未実施のもので、「仮称一日講座体験イベント」を実施する予定にしています。これは、いろんな講座があって、例えば 1,000 円出せばお菓子づくりもお茶もヨガも体験できるという全館を使って、主に講座に入っていない方を対象に気軽にひととおり体験でき</p>

	<p>るというイベントを計画しています。時期的には来年の新規講座を募集する前あたりを考えております。もし、ソレイユの講座が敷居が高いというようなイメージがあるとしたら困るので気軽に体験できる機会を作っていきたいと思っております。</p>
小林会長	<p>そういった講座をやるにしてもどうやって周知していくかということで、悩ましいところですね。</p>
関崎委員	<p>先ほどのお話を聴いていて、60歳以上の方が10パーセントくらいということで、公民館的活動だけれども、勤めている方で比較的若い方を中心にスポーツもあり素晴らしいなあと感心していたところですが、これからも何らかの形で協力していきたいと考えています。</p> <p>そこで、10ページ11ページを見ていたんですが、不勉強でわからないところがありまして、講座の中でズンバとサークル活動のスペシャルオリンピックスはどんな内容なのかお聞かせください。</p>
佐藤事務長	<p>ズンバについては、この5月から新たに講座として設けたもので、アップテンポのラテン音楽に乗って体を動かしながら、エアロビクスとは若干違う有酸素運動をするもので、楽しみながらいつの間にかいい汗をかくというものです。</p> <p>スペシャルオリンピックスというのは、全国的な組織で、障がいを持っている人たちと一緒にスポーツを楽しむという会で、種目は主にバスケットボールです。</p>
久保田委員	<p>参考資料の15ページの登録者数の表がありますが、その下に登録者利用・活動状況というのがありますが、例えば一人で何回くらい利用されているかデータはあるのかどうか。登録されていても使っていない人がいるのかもお聞きします。</p>
佐藤事務長	<p>基本的に利用した段階で登録をしていただきます。ですので、登録だけをして全く利用しないという方はいらっしゃいません。講座の体験に来て、よければ次回から正式に参加する、その段階で初めて登録をしますのです、その数値がここの表になっています。逆に継続して参加する予定だったけれども、仕事の都合とか家庭の事情等でひと月だけで以降は全く来れないというケースもございます。</p>
小林会長	<p>年度が替わると再登録をするのですか。</p>
佐藤事務長	<p>毎年する必要はなくて、再登録というかたまたま27年度は登録する3年間の更新年度に当たっています。そこで表を見てもらうと27年度の登録者数は26年度に比べて少なくなっております。これは、26年度は3年分の積み上げの数字ですから、27年度は改めて登録をしていただく初年度ですのでまだまだ少ない数字になってございます。中には、活動はしているけれども登録申請がされていないサークルがありますが、土曜の夜なのでほとんど会わないということ</p>

	もありますが、きちっと催促してまいりたいと思っております。
坂田委員	<p>ネットワーク宛に送ってもらっているソレイユだよりですが、動物病院のほうに置かせていただくんですが、若い人からなかなか手に取っていただけない状況があります。毎月フォームが同じようで字が多いような気がします。また、魅力的な講座もあるのですが、羅列ではなくて今月はこれというように選択と集中というか、例えば英会話など実際少なかったりするともったいないなあという気がしますので、一つに絞って時には利用者の声も入れながら文字数を少なくして紙面を欲張らずにキャッチーなものを工夫されてはどうでしょうか。</p> <p>それと、託児はどうなっていますか。仕事をしていて帰ってきて、行きたいんだけど子供はどうするのという話になった時に、そこが一番のネックだと思うんです。仕事をして子供を持っている若い人は多いと思いますが、そこを解決すると利用者はぐっと増えると思います。</p>
佐藤事務長	<p>ソレイユだよりについてですが、今ほどの意見を踏まえて工夫をしてまいりたいと思っております。託児についてはこちらでは場所もないし用意もできないということで考えておりませんので、今のところ利用者の自己管理の中でお願いするしかないのかなあと感じておりますが、ただ、例えばイベントの中でそういったことができるかどうかの検討は可能だと思いますので、今後の課題とさせていただきます。</p>
佐藤館長	<p>ホームだよりはうちの事務長以下3人で担当しております。その中で一番若い金子という職員が毎月工夫をして作っております。今ほど坂田委員がおっしゃられたように、私も最初に見たときはすごい手が込んでいて凝ってるなあと思っていたんですが、逆に今風なのかなと思っていました。原盤はカラーを駆使してすごいんですが、皆さんにお配りするのはカラーの紙に白黒印刷になります。いろんな思いがあって作っているんですが、今ほどのような意見もあるんだなあと改めて知ることができました。ありがとうございます。</p>
小林会長	<p>なかなか難しいですね。それ自体が一つの仕事になるレベルの話ですからね。お疲れ様です。</p>
中川委員	<p>いろいろ取り組みをされて頑張っておられるなあと感じております。私見なんですけど、自分が20代のころは勤労という言葉に当てはまらなかったという気がしますし、30代になると青少年に入るかどうかという部分で的外れしていくような気がしていたので、勤労青少年という言葉自体が堅苦しいというか社会主義的というか、そんな形で利用するには登録までせよということで、個人的にはその段階で足を向けないなあという思いがあります。勤労青少年ホームというのは、おそらく固いのでソレイユという名前を使っていますが、問い合わせ先を見ると勤労青少年ホームとなっているので、足が向かない理由としてあるのかなとあくまでも私見ですが、そんなことを感じております。</p>

小林会長	今ほどの生のご意見、リアルなところだと思いますが…。
佐藤事務長	<p>私見とは言われながらも、実は私もソレイユ祭のポスターを配っているときにそれを感じました。「えっ、誰でもいいの、参加してもいいの」と個人の商店で言われました。まだ、勤労青少年だけの施設という感覚が定着しているのでしょうか。私は行政の立場だったので感じていませんが、一般の方はソレイユ祭というと学園祭のようなイメージがあるのでしょうか。</p> <p>そこで、名前の話がでましたので、ここで9月の国会で安保法案と同時に可決した勤労青少年福祉法の一部改正を紹介させていただきます。まず法第5条の勤労青少年の日というのが、7月第3土曜日と決まっておりましたが、それは今回削除されております。それから、13条の勤労青少年福祉推進者の項目と14条の余暇有効活用という項目も削除されております。また、福祉施設として第15条、勤労青少年ホームの設置義務及び活用目的などすべて削除されております。したがって、10月1日施行の一部改正で勤労青少年という言葉は法律からなくなっております。年度内に当該担当課と検討しなければならいと思っております。そうは言っても労福協が5年のスパンで指定管理を引き受けたわけですので、途中で変更できるのかどうなのか、内部でいろいろ話をしなければと思っております。このことで県に問い合わせたところ、名前はそのまま使用することは可能である、差し支えないということでしたが、勤労青少年という名前が時代にマッチしているのかどうかも含めまして、今後は市町村において判断すべき内容という風に認識しております。</p>
小林会長	名前の件からなかなか深い話になってきましたが、そもそも法律があったから勤少ホームができたとすれば、なくなったとするとこの仕組みそのものがなくなるという方向性もありうるかと解釈していいか。
佐藤事務長	役目を終えたという風に国は取っているような気がします。
渡辺商工課長	では、市当局の立場で一言。確かに昭和20年代くらいから勤労青少年という考え方が広まってきて、一時代にはニーズがあったと感じています。以前上町にあった時には利用者もけっこう大勢いて、そこから青年団活動が発生して町内でも活動が活発化したとかという話は聞いております。今ほどの話にもありましたように、具体的に若者がこちらに来ない、一時代のニーズがなくなってきたのではないかとということで、政府のほうで勤労青少年福祉法の改正をされたものと考えております。そんな中で、委員さんのほうからも加茂とか南魚沼という話がありましたが、私が関わっていた3年くらい前ですが、勤労青少年ホームは20市の中でほとんど1市に一つくらいあったわけですが、今は全県で5、6市くらいしかないんじゃないでしょうか。やはり公民館活動と統合されていたりとか、公民館と勤労青少年ホームの垣根が段々なくなってきたりということが現実としてあるのかなと思っております。ですので、市の見解としまし

	<p>ては、勤労青少年ホームという名前はオフィシャルな形で残しておかなければならないと思うのですが、通常使うときは普通にソレイユとしていけば、特に印刷物とか広報周知する際はソレイユとしてやっていけばいいのかなと思います。我々の内部文書、例えば指定管理者との文書であるとか行政的な面については、法律に基づいてできているわけですから、ここはきちんとやっていけばいいと思いますので、上手に使い分けていけばいいのかなと考えております。</p>
吉澤委員	<p>先ほど私もスペシャルオリンピックスということがわからなかったんですが、もう一つ、クラブマルチというのはどういう活動なのかということと、16ページの韓国語講座ですが25年度は13人で多かったですが、26年度はかなり減っていますが考えられる理由は何か。また、勤労青少年ホームを利用したいという方は単独で申し込むのか職場単位でまとまって申し込むのか、教えてもらいたいと思いますし、うちのハローワークなんかだと2,3年で転勤ということで遠くから来ている若者なんかもいるんですが、こっちでは仲間とかいなくて休みの日とか平日は時間を持て余しているようですが、こちらの存在を知ってなくて、ほんとはこちらから声をかけたりすればいいのかなとも思っていますが、よその勤労青少年ホームでは知り合った者どうし結婚したりとか耳にしますので、人との結びつきがあったり、つながりという面ではいい場所のかなと考えていますので、職場の中でもできるだけそういう面で声をかけていければと考えています。</p>
佐藤事務長	<p>まず、クラブマルチについてはフットサルのサークルです。韓国語講座については、確かに26年度以降は半分以下になっております。それは、毎年初級として講座を開設していますが、講座生の中で初級が終えた人は中級に移行できないかという要望はあります。毎年初級を行う理由は、こちらとしては大勢の方から気軽に入っていていただいて外国語に触れてもらうという意味で、3年間続けております。上達した方や、上のクラスを目指す方については、例えば市内に国際交流ネットワークなどでも教室がありますので、勤労青少年ホーム以外のところで勉強していただくしかないのかあと思っております。</p> <p>あと、単独か職場単位かということですが、ほとんど単独で申し込みをされています。何かを見られて毎月ぼつぼつと申し込みがあります。</p>
山田委員	<p>感じたことを伺います。6ページ辺りに開設状況と利用者の人数がありますが、若い方の利用率が低いなあという印象です。これは、三条地区以外の方も受け入れをされているのかどうなのか、もし受け入れてないとすると、利用率の充足率のためには三条地区以外の方も受け入れていいのではないかと感じております。</p> <p>秋山委員と同じように加茂の審議会にも出たんですが、真似しろとは言っていないですが、加茂では例えば若い人が興味を引くようなゴルフの初心者講座とかありますが、ティーチングプロを招いて若い人が定員をオーバーして予約待</p>

	<p>ちだということもお聞きしました。そういう意味で皆さんが興味を湧くような講座を取り入れるとか、また、人口減少社会を考えますと若い人に限らず幅広く受け入れを考えることが重要かなと思っています。確かに勤労青少年を対象とした集まる場所という成り立ちからすると表は35歳以下と以上で区切っていますが、そういった枠にはこだわることではないのではないかなと率直に思っております。加茂市は60歳以上が6割を超えていることにびっくりしましたが、リタイアされた方が楽しんでいるという意味では、勤労青少年という趣旨から外れるような気もしますが、幅広く募集をするということも必要な時代かなと思います。</p>
小林会長	<p>今のご意見と、他の地域でうまくやられているところとの情報交換みたいなものはあるのかどうか。</p>
佐藤事務長	<p>基本は三条市に住んでいるか、事業所が三条市であれば市外の方も受け入れますが、実際はそれとは関係なく、どこにお住まいであってもすべて受け入れております。ただ、周知の面で今後、燕市など市外に広げるかということについては、検討してみたいと思います。それから魅力ある講座の件ですが、確かにゴルフは魅力あると思いますが、6ページの講座の中にアスタリスクがついていますが、これらはすべて今年度からの新規講座でございます。これは昨年12月に行いましたここもそうですが、事業所の若年層などの意見を参考に、開設しておりますが、基本的に人気のあった講座を中心に新たに取得しております。ただ、今後はアンケートばかりではなくて、他地域で人気のある講座等を情報交換しながらやっていきたいと思っております。</p> <p>その情報交換の場ですが、指定管理を受ける前までは新潟県の勤少ホーム連絡協議会みたいなものがありまして、その会議の場で情報交換していたようですが、今は先ほどの課長の話にも出ましたが、施設数が極端に少なくなってその機会もなくなっております。しかしながら、全く情報を交換しないわけではないですので、機会を見て他地域と情報交換していいところを参考にしたいと思っております。</p> <p>それから、35歳にこだわっているのではないかというご意見ですが、これは県の報告様式が35歳未満の何歳から何歳が何人という表がありまして、報告が義務付けられています。それに基づいた様式で私どもは作成しております。厚生労働省では、法律改正するまでは35歳未満が勤労青少年という位置づけになっておりましたので、今後は報告義務も含めてどうなるか推移を見守りたいと思います。それと、高齢者の受け入れですが、夜間は講座等で勤労青少年が大部分ですが、日中は喫茶を開設していて、毎日がお茶の間という雰囲気の中で、利用するほとんどの方が地域の高齢者の方でございます。</p>
小林会長	<p>表の備考欄に35歳以上の方も余裕があれば受講できるよということがどの程度影響を与えているかわからないですよ。こんなのはないでもいいですよ。</p>

藤田副会長	個人的に年に2回地域のバレーボール大会で体育館を使っています。そこで、一般貸出状況の中で、7,600人も使われていますが、どういう団体がどういう種目で、また、年齢層はどんなものかお聞かせください。
佐藤事務長	多目的ホールの利用状況ですが、例えば保育園の運動会とか高校の部活でソフトテニスやバスケットボール、バドミントンなどがあります。ちなみにこの音楽室兼集会室は音楽的なものが多いですが千差万別で、会議等のほかにカラオケとかピアノ練習とかコーラスなどがあります。年齢層ですが、部活は当然子どもたちですが、日中使われている方は、若い方から高齢者まで様々ですが、どちらかというとな配の方が多いです。
小林会長	ひとつお聞きからご意見を伺いました。 それではその他に移りたいと思いますが、事務局で何かございますか。
佐藤事務長	特にございません。
小林会長	そのほか皆さんから特になければ終わりにしたいと思いますが、事務連絡がありましたらお願いします。
佐藤事務長	審議会規則では運営審議会の会議録を作成することになっていますので、今回の会議録は会長と事務局で調製しまして後日ホームページに掲載予定です。
小林会長	はい、ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。 お疲れさまでした。
	閉会 午後3時30分